



認定NPO法人

釜ヶ崎支援機構

〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

TEL: 06-6630-6060

FAX: 06-6630-9777

E-mail: npokama@npokama.org

URL: <https://www.npokama.org/>

会報
60
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

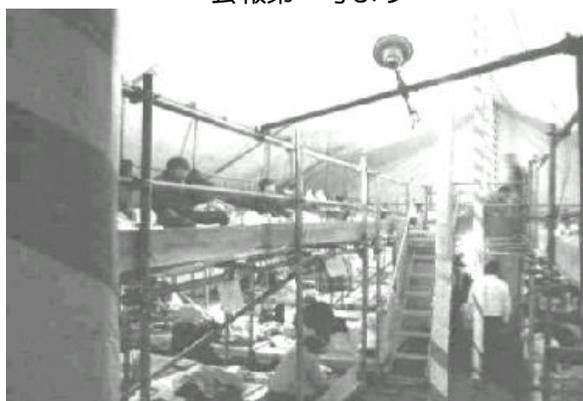
設立 25 周年とこれから

事務局長 小林大悟

釜ヶ崎支援機構は 2024 年 9 月に設立 25 周年を迎えました。私自身は前号の会報でお伝えした通り、西成生まれなのですが、釜ヶ崎とは道路一本隔てた、別のエリアだったこととその後はお隣の阿倍野区に引っ越ししていたため、25 年前頃（当時は中学生です）の釜ヶ崎は通過するだけか、たまに露店に買い物に行くときくらいでしか、接点がありませんでした。

1999 年頃の大阪は野宿を余儀なくされる方が今よりも圧倒的に多く、大阪市内のあらゆる公園や高架下などでブルーシートに囲われた小屋掛け型の寝床を見ることができました。当時の思い出として、公園で友達と野球をしていた際にそこで生活をしている方が話しかけて来られることもよくあり、その中には「昔野球部に入っていた」という人もいたりして、一緒に野球をすることもしばしばありました。自転車で大量のアルミ缶を積んで移動している人、リアカーいっぱいダンボールを積んで引っ張っている人も日常的に見る機会が多かったことを覚えています。また、周囲の大人の「ホームレス」に対する差別的な意識は今よりももっと高かったような印象を持っており、「勉強しないとホームレスになるぞ」というような大人から子どもへの事実無根の間違った関わりが当たり前のようにはされていました。現在私は様々な場所で講演活動をさせていただくのですが、このような話を自分より同年代以上にすると「確かにあった」というような共感の声を多くいただきます。しかし、大学生世代にこのような話をすると「過去にはそんな露骨な差別があったんだ・・・」というようなリアクションが多く、ホームレス状態の方への差別は少しずつですが解消されている可能性を感じます。それは釜ヶ崎支援機構の 25 年の活動の成果が少なからず影響しているかもしれません。

1999 年頃・シェルター（大テント）の様子
会報第一号より



2000 年頃・特掃の面着の様子
会報第七号より



しかし、完全に差別が解消されたかという点、そうとは決して言えません。「排除アート」という言葉をご存知でしょうか？大阪市内や東京 23 区などの大都市部に多くあるのですが、公園のベンチや高架下などの路上で生活される方の寝床となりやすい場所に、それを阻止するために作られた、オブジェやアート作品のことを指し、一見すると排除を目的とした造形物だとは思わないものです。ぜひ、都市部にお住まい、お勤めの方は高速道路や線路の下などの雨風が凌げる場所を見てください。ほとんどの場所が野宿できないような「工夫」がされています。それは多くの市民が気付かない中でされていることであり、より差別問題を潜在化させるリスクがあると言えます。またつい最近釜ヶ崎の近隣エリアのコインランドリー店に「浮浪者」「ホームレス」を排除するのぼり旗が掲げられ、現在撤去してもらうために法人として動いています。それも含めて、私たちはこれからも差別解消に向けた活動を行っていく必要があります。どうかこれを読まれているみなさまもご協力お願いいたします。

高速道路下のスペースに置かれた石



コインランドリーに掲げられたのぼり旗（イメージ）



話を 25 周年に戻しまして、25 年前の釜ヶ崎はバブル崩壊等により仕事を失った日雇労働者等が路上で生活を送ることを余儀なくされていました。約 0.62 km²の狭小のエリアに 1,000 人以上の方が路上で生活をしていました。当時は役所に生活保護申請をしてもさまざまな理由をつけられて申請を拒否されることが当たり前でした。そこからさまざまな運動が繰り広げられ、生活保護を受給する障壁はかなり取り除かれました。その結果もあって、野宿者数は年々大きく減少しており、厚生労働省の 2025 年度調査では全国で 2,591 人となっています。釜ヶ崎においても公園や路上で野宿をしている方はとても減少しました。このような社会情勢の中でこれから私たちはどのような活動をすべきかが問われています。数字だけで見ると活動の必要性を問われることになるかもしれません。しかし、まだまだ大きな課題や問題は根強く残り続けています。その中で私たちはここ最近では「若者支援」「孤立・孤独解消に関する活動」「インターネットでのアウトリーチ活動」「中間的就労の場づくり」「まちづくり」「情報発信」などの活動に力を入れています。Facebook や X (旧 Twitter) などの SNS で釜ヶ崎支援機構をフォローして下さっている方はご存知かもしれませんが、ぜひこの機会にフォローをしていただけますと最新の支援機構の活動情報を見ることができます。

情報発信に関して、本会報も過去には年に数回の頻度で発行されていましたが、ここ最近では年に 1 度の発行に止まっており、年間の活動報告を掲載させていただくのみになってしまっておりますので、これからもう少し発行頻度を高めていきたいと考えています。

▼X (Twitter)



▼Facebook



▼Youtube



【25 周年イベントの開催】

昨年 11 月 17 日、25 周年に合わせてイベントを開催いたしました。釜ヶ崎支援機構として周年でのイベントは初めての取り組みでした。近年さまざまな NPO 団体がきらびやかなイベントを開催する傾向にある中で、私たちは「釜ヶ崎支援機構らしさ」を大切にしたい会を企画いたしました。簡単ではございますがご報告させていただきます。

【第一部】

第一部では理事長山田寛と初代事務局長の松繁逸夫が登壇し釜ヶ崎支援機構の設立当初等の歴史やその頃の釜ヶ崎、大阪の状況について報告をしていただきました。当時を知らない私としては、もっと二人の話を聞きたかったのですが、あまりにも当時の話が過酷で濃い時間だったためとてもじゃないですがイベント時間内では収まり切れませんでした。

余談ですが、理事長山田から時間を気にせず、とことん当時の話を聞いてみようではないかと思い、このイベントとは別に 25 周年に合わせて私が山田に今までの歴史について動画を回しながら 25 時間かけて聞くというプロジェクトを始めることとなりました。現在進行中なのですが、山田が釜ヶ崎にやってきた 1973 年からスタートし、5 回（合計 5 時間）に渡りお話を聞きました、がまだ 1978 年までしか話が進んでおりません……。この調子で行くと 50 時間くらい必要になりそうです（笑）。

第一部の最後には、これからの釜ヶ崎について考えるにあたり、大阪公立大学の水内俊雄先生がデータを元に西成区の人口動態についてお話しいただきました。私たちはどうしても感覚的に物事を考えることが多いため、このように数値的な説明を教えていただくことはとても参考になりました。



[第二部]

第二部は高齢者特別清掃事業（通称「特掃」）の指導員らの調理による昼食会が開催されました。特掃指導員の中にはお祭りの屋台で調理していた経験がある人もおり、本格的なお祭りメニューでとても賑やかな食卓となりました。昼食会ではイベントに参加された方だけでなく、特掃で働く労働者の方、シェルターに宿泊している方、釜ヶ崎支援機構職員も参加しみんなで食卓を囲み、一緒になっていただきました。



[第三部]

(1) 体験プログラム

これこそ釜ヶ崎支援機構でしかできないのではないのだろうか？と言えるプログラムで、単管（工事現場で使う足場の鉄パイプ）を使ったテーブルづくりと内職センターで実施している内職体験の参加型プログラムを実施しました。



(2) パネルトーク 「食」と「支援」

「食」に関するパネルディスカッションが行われました。社会医療センターで栄養士をされていた坂東徳久さんと釜ヶ崎支援機構松本裕文が登壇しました。長くこの街で労働者と「栄養」の観点で関わってきた坂東さんの貴重なお話と反失業闘争・野営闘争の頃から炊き出しに携わってきた松本の現場視点での話を聞くことができ、今後の活動に役立つ話をたくさん聞くことができました。



(3) 若者支援とホームレス支援について

近年釜ヶ崎支援機構が積極的に取り組んでいる「若者支援」について、私と釜ヶ崎支援機構の現場で支援員をしている笠井でお話しさせていただきました。また、これから新たにチャレンジする自立援助ホームについてとそれに伴うクラウドファンディングの実施についても案内しました。クラウドファンディングについては 36 ページに報告させていただいておりますので、そちらをご覧ください。



2024年度各事業・プロジェクト報告目次

01 就労事業部	P7~9
02 就労支援事業部（お仕事支援部）	P10~14
03 相談支援事業部	P15~19
04 居場所支援事業部	P20~22
05 サービスハブ構築・運営事業	P23~29
07 地域移行支援事業	P30~32
08 パソコン教室	P33
09 住まいとくらし SOS おおさか	P34
10 メディア掲載実績	P35~36
11 クラウドファンディング報告	P37~38
12 寄付のお願い	P39~40

次号の会報では特集形式で若者支援に関する活動を報告させていただきます。

01 就労事業部

田嶋 陽一

2024年度は、輪番登録労働者数 807人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受託事業を実施しました。

この事業は、国の就労支援事業と連携した大阪府の「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」と2014年度からは企画提案型のプロポーザル方式の選考を経て当機構が受託している大阪市の「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」として行われています。

■ 事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	18人	4人	府下の施設・管理地の除草等作業
	府B班	13人	3人	
	府C班	13人	3人	
環境整備	環境整備班	46人	6人	※交替制
	合計	90人	16人	

大阪市「あいりん日雇労働者等自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	40人	5人	休日明けは11人増員
	シェルター清掃班	14人	2人	
地域外	区班	27人	4人	各区作業
	市有地班	11人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	5人	1人	保育所の塗装等営繕作業 (AB班合同作業)
	保育B班	5人	1人	
	合計	102人(113人)	15人	

府・市合わせて192人(休日明けは203人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額6,500円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために、就労機会の提供のみならず、健康で働き続

け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策です。

全ての特掃登録者に対して、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

■ 2024年度の特徴

2024年度は、2022年度末の大阪市のプロポーザルを経て、2年契約の2年目としてスタートしました。

現場的視点では、近年の現場数としての需要は増加傾向にありながらも、本事業も25年を迎え、輪番者の高齢化が進み、作業に対する制限を余儀なくされているのも現実です。特に勾配のきつい法面作業などは現場の担当者様にもご理解をいただきながら配慮いただくようにもしています。

さらに、認知症を患う、もしくは疑いのある輪番者が増加傾向にあります。

ホームレス支援として最大限にできることを模索しながら、各輪番者への配慮も課題の一つとなっています。



(各現場での作業風景)

次に、当機構発足25周年を迎え、2024年11月17日(日)に記念イベントが開催されました。就労部門では、有志スタッフによる軽食提供なる『特掃祭り』を催しました。

焼きそばをはじめ、豚汁、おにぎり、フランクフルト、ぜんざいなど輪番者はもちろん招待者様、参加者様へも提供し高評価をいただきました。

有志スタッフとは言えほとんどのスタッフが参加して、結束力を発揮できたものとなりました。

2024年度、就業規則の改定が行われたのも大きな変化の一つと言えます。

昨今の働き方改革に準じてより良き職場を目指して前進したものの、運用に不慣れな点と人材不足の現実とのギャップに悩まされる一年となりました。

最後に、今年度は807人の登録者数となりました。年々減少傾向にある登録者数ですが、社会的に減ることは望ましいことかもしれません。しかし807人の生活を守るべき当事者がいるのも確かです。現場提供していただいている各担当者様からも「必要とされている事業だ」との声も頂戴します。

従事する指導員はもちろん、参加する労働者も含め、この事業の維持確保へ、大阪府、市の各現場から必要とされる事業となるべく、日々の成果を積み重ねていく必要があると考えています。

～大阪府 A 班 除草作業～

(現場：堺第7-3区)



～作業前～



～作業中～



～作業後～

～地域内班 不法投棄清掃作業～

(現場：山王1丁目)



～保育班 作業風景～



02 就労支援事業部（お仕事支援部）

大塚義朝

■(1) 実績概要（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

	2024 年度	2023 年度	対前年度比
新規登録人数	123 名	153 名	△30 名
新規登録者平均年齢	49 歳	46 歳	+3 歳
相談件数	1,180 件	1,276 件	△96 件
相談実人数	247 名	311 名	△64 名
常用就職実績	34 名	41 名	△7 名
臨時就職延人数	2,381 名	2,399 名	△18 名

2024 年度の新規登録人数は 123 名、新規登録者の平均年齢は 49 歳、常用就職延人数は 34 名、臨時就職延人数は 2,381 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 30 名、常用就職人数は 7 名、臨時就職延人数は 18 名の減少になり、平均年齢は 3 歳の増加となっています。

また、常用就職実績 34 名の内、常用は 25 名、臨時・軽易は 9 名でした。常用 25 名の内 13 名が住込みの派遣に就職された方でした。本年度の特徴としては、令和 6 年 4 月から新たに「ホームレス地域移行支援事業」がスタートしたのですが、その担当部門からの要請をうけ事業に繋がった方の内、25 名に対し就労支援を行いました。昨年以上に他部門との連携を促進することでより多くの年齢層の方の就労支援を実施できた年度となりました。

※常用とは、4 ヶ月以上の期間を定めた雇用または期間の定めのない雇用でフルタイム就労をいいます。

※臨時・軽易とは、1 ヶ月以上 4 ヶ月未満の雇用や週 1～4 日のパート就労をいいます。

■(2) NPO 就労等請負仕事の報告

清掃・除草・剪定作業・補修等の臨時的、軽易な仕事を民間企業や社会福祉法人、宗教法人、大阪ホームレス就業支援センター等から請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に務めています。実際の作業は、指導スタッフの管理のもと、過去に園芸作業講習を修了された方や、刈払機等の資格保持者や経験者、及びお仕事支援部の相談者に就いていただいています。

2024 年度から、新たに大阪府より請け負いました「大阪府本庁舎周辺樹木管理等業務」において作業日数 16 日間、延べ雇用数 75 名分の仕事を提供することが出来ました。結果 2024 年度は 2,381 名の方に臨時の仕事を提供することが出来ました。

2024 年度の主な作業内容については、次頁の写真をご参考ください。

イベント会場車両整理



国有地除草作業



公共施設植栽維持管理



公共施設落書き消し



また、写真でご紹介している現場以外に、公営施設や民間施設の植栽維持管理や除草・清掃、イベント時の人の誘導等多くの就労機会を提供していただきました。

■ (3) 職場体験講習制度の活用状況報告

大阪ホームレス就業支援センターが受託している厚生労働省「職場体験講習制度」を活用して、延べ76名の方に4団体5か所での職場体験講習会に参加していただきました。

本講習実施の目的は、就労に対してblankや課題等がある方に、実際の労働体験を通して、「就業に対する不安の解消や就業意欲の助長を図る」ことにあります。

参加者には、体験先によってプログラム化した業務や、実際の業務を行ってまいります。講習日数は原則8日間、参加者には参加日数に応じて国から奨励金と交通費が後日支給される仕組みとはなっていますが、実施場所への交通費が無い等、このままだと参加が困難な方でも参加しやすいように、私どもでは必要に応じて、参加当日に仮払い等をして奨励金や交通費を受け取ってもらえるように支援体制を整備しています。

本年度においては「倉庫での製品を箱から出し入れ・シール剥し」、「建物清掃」や「公園維持管理業（トイレ・園内清掃・除草等）」の業務を体験していただきました。

本体験は、就労相談に来られる多くの方が希望される職種に近いものと考えています。また、本年度から事業をスタートしています「ホームレス地域移行支援事業」からも就労支援の一環として、事業の利用者 14 名に参加していただきました。

結果、2024 年度は講習に参加された方の内、3 名の方が就労安定に繋がりました。(清掃職パート 2 名、公園維持管理業務契約社員 (6 か月後に正社員) 1 名)

2025 年度においては、後述の「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」と本制度をマッチングさせ、より多くの方が就労安定に繋がるような新たな仕組みづくりを外部の方にもご協力いただきながら、部内で模索しています。

是非、形にしたいと思っていますので、みなさまにおかれましてもご支援いただけましたら幸いです。

■ (4) 2024 年度 あいりん地域不安定労働者就労支援事業の報告

1. 事業について

大阪府が管轄する事業となります。

事業の目的は就労経験や職業スキルの不足などにより、不安定な就労状況に置かれているあいりん地域労働者 (55 歳未満対象) や大阪市立自立支援センター舞洲の利用者の方に対し、多様な求職者ニーズに対応した就労支援が必要であるという考えから、一般的な就労が難しい方が本格的な就労に向けた準備として、就労体験や軽作業から従事できる「中間的就労」の場をご提供いただける協力事業所と連携し、自立支援等の準備を行うことにあります。

2. 協力事業所登録状況

事業の協力事業所登録は昨年度より 4 社増え、21 社となっています。主となる事業分類は以下の通りとなります。

(清掃 4・製造物流 5・介護・福祉 5・警備 1・施設管理 1・建設土木 3・卸小売 2)

3. 実施状況

目標：30 名 実施者：29 名 (3 月 31 日時点)

No	関係機関及び紹介元	年齢	職種	事業利用日数	備考
1	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	47	製造	21	事業途中で終了
2	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	22	製造	64	事業終了後継続雇用
3	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	35	福祉	38	事業途中で終了
4	NPO釜ヶ崎相談支援部	39	製造	28	事業途中で終了
5	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	32	物流	59	事業途中で終了
6	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	48	製造	0	事業途中で終了
7	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	30	製造	35	事業終了を待たず継続雇用
8	自立支援センター舞洲	35	物流	41	事業途中で終了
9	自立支援センター舞洲	45	物流	44	事業途中で終了
10	自立支援センター舞洲	54	物流	64	事業終了後継続雇用
11	自立支援センター舞洲	52	物流	18	事業途中で終了
12	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	38	製造	64	事業終了後継続雇用
13	自立支援センター舞洲	44	製造	30	事業途中で終了
14	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	52	製造	64	事業終了後継続雇用
15	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	37	製造	2	事業途中で終了
16	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	35	製造	64	事業終了後継続雇用
17	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	50	製造	16	事業途中で終了
18	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	35	物流	64	事業終了後継続雇用
19	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	36	物流	12	事業途中で他社に転職
20	自立支援センター舞洲	21	製造	11	事業途中で終了
21	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	40	福祉	64	事業終了後継続雇用
22	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	39	清掃	64	事業終了後継続雇用
23	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	31	清掃	—	翌年度事業継続
24	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	清掃	64	事業終了後継続雇用
25	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	38	清掃	64	事業終了後継続雇用
26	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	34	清掃	—	翌年度事業継続
27	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	44	土木	—	翌年度事業継続
28	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	52	物流	—	翌年度事業継続
29	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	50	物流	—	翌年度事業継続

※事業利用日数は、4ヶ月の期間内で最大64日間です。

4. 連携先

・大阪ホームレス就業支援センター ・自立支援センター舞洲 他

5. 実施概要

2024 年度中に事業利用をした 29 名の内訳は、以下の通りとなります。

実施先の業種は、製造 12 名、物流 9 名、清掃 5 名、福祉 2 名、土木 1 名となっています。また、不安定就労の改善を旨とした結果、満期等で終了し雇用が安定した方が 8 名、事業途中で終了となった方は 15 名、事業途中で他社に転職された方が 1 名、2025 年度にまたいで実施している方が 5 名となりました。

6. 2025 年度の展望

2025 年度においても、大阪府の財政緊迫で多くの予算が縮小された中、前年と同額の事業予算を確保頂きました。その中で事業の対象者である、あいりん地域並びに自立支援センター舞洲の 54 歳以下の住居不安定就労者の方に対し、本制度をきっかけにより多くの方に就労安定を目指して頂きたいという思いで、外部の方等のご意見もいただきつつ、部内で議論を重ねているところになります。2025 年度においては引き続きとはなりますが、地域の支援対象者の方の就労安定に、微力ながらも全力を尽くすことで、大阪府民の附託に応えていきたいと考えています。

03 相談支援事業部

細谷 憲一朗

2023・2024 年度 相談実績比較

相談内容	2023 年度	2024 年度
就労相談	320	342
生活保護相談	1,173	912
健康・保健支援	1,316	1,286
その他相談・各種支援	9,218	8,920
相談合計	11,927	11,460

うち就労決定	31	29
うち生活保護決定	60	45
入院実人数	30	38
通院実人数	248	268
新規相談実人数	617	495
債務相談	57	29
相談実人数	3,173	3,304

新規相談年代別 2023 年 2024 年

10 代	4	1
20 代	37	26
30 代	56	53
40 代	76	76
50 代	161	124
60 代	136	109
70 代	128	98
80 代	19	8
90 代	0	0
年代不明	0	0
計	617	495

歯科相談	75	51
健康相談	238	243

■ 新規相談実人数について

2023 年度と比較すると約 20%減となっていますが

これは 2023 年 7 月にスタートしたシェルター長期利用者面談を新規相談としてカウントしたため同年 7 月、8 月の新規相談が一時的に増えたものです。それ以外ではここ数年は 500 名前後で推移しており、大幅な増減はありません。

■ 最近の相談者の傾向

- ・ 20 代～40 代はスマートフォンでスキマバイトを活用している。
- ・ ネット銀行の普及により通帳の現物を持っていない。
- ・ 食費などをキャリア決済でおこなっているため、携帯の利用料に合算され多額の未払い金を残したまま来所される。
- ・ 60 代以上の新規相談が減少している。

キャッシュレス化や通帳レスになり、口座も利用者がアプリ上で操作ができるためこれまでのような金銭管理が難しくなっています。

それに伴い、口座残高確認や就労状況の確認をスマートフォンの画面で確認が可能と役所の対応も変わってきています。

■ 相談支援事業部の利用者

シェルター長期利用者や新規相談者以外に相談支援事業部のレギュラーの利用者が 130 名ほどおられます。そのうち約 40 名が精神科に通院されています。

- アルコール、ギャンブル依存症など
- 薬物依存症～薬物依存による後遺症
- うつ、その他精神疾患

などの症状により通院先が決まりますが、年々アルコール依存症や薬物依存症、それらの後遺症に悩む利用者をはじめ、知的障がい、発達障がいなどの生きづらさから長期野宿生活を強いられてきた方の通院も増えています。

■ 失踪宣告

あいりん地域で生活をしている人にとって珍しいことではありませんが、長年親族と音信不通状態が続いた結果、失踪宣告の申し立てがおこなわれている場合があります。

シェルターから次の行先を決める際、就労自立が困難な場合に生活保護を利用することが多く、その際戸籍上の問題が発覚し、何らかの対応が必要となります。シェルター長期利用者面談からも同様の相談があります。

《シェルター長期利用者の状況》

シェルター長期利用者面談が2年目に入りました。

前年比の平均値を見てみるとシェルター新規入所者数約 10%増 長期利用者面談約 10%減となっています。

シェルター利用登録時の面談で利用説明を徹底していることで、新規入所者の長期利用防止につながっており、すでに長期利用者となっている方は、毎月の面談によってシェルターから次の行先へ移動していると考えられます。

退所後の主な行先

ホームレス地域移行支援事業の活用、就労自立、居宅保護、救護施設、自立支援センター、病院など
2025 年度からは、長期滞在者面談が月 1 回から 2 回へと変更され（大阪市仕様書より）
長期利用者にはさらに厳しい状況になっていくと考えられます。

2023（令和 5）年度 シェルター長期利用者面談

	2023 年						2024 年						計	月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
シェルター新規入所者	17	14	14	17	18	18	15	11	34	26	21	21	226	19
長期滞在者のべ面談数				64	135	117	116	110	184	95	96	101	1018	113
長期面談後利用なし				0	1	4	3	2	3	0	1	2	16	2

2024（令和 6）年度 シェルター長期利用者面談

	2024 年						2025 年						計	月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
シェルター新規入所者	17	21	16	27	17	10	25	17	36	22	21	25	254	21
長期滞在者のべ面談数	111	105	97	120	98	92	107	113	100	86	92	105	1226	102
長期面談後利用なし	7	2	4	4	7	0	0	4	2	4	1	0	35	3

■ 集団生活について

シェルターと同じく集団生活を送る場所として救護施設や自立支援センターがあります。

期間内で就労自立が見込めそうであれば、自立支援センター入所となりますのですが、健康に不安がある方、ひとりでは生活が難しいと判断した場合は救護施設をお勧めしています。理由として 3 食しっかりご飯が食べられる、困ったことがあれば相談にも乗ってもらえるなど安心した生活を送るためです。

対象となる方が来所された場合は、お試しでケアセンターを利用して頂き、気に入ってもらえれば、役所での手続き後に救護施設入所となります。

■ 外部から見たシェルター

以前、視察に来られた方からシェルターを長期間利用されている方について質問されたことがあります。

・質問

1. プライバシーが確保されている居宅生活の方が良いのではないかな？
2. 集団生活が良いなら施設などでも同じではないかな？

・シェルターを利用されている方の話をまとめると

1. シェルター利用者は基本単身者であるため、集団生活による安心感がある（常に誰かがいる）これは救護施設などと共通していると思います。

2. 救護施設入所後は生活保護の扱いとなるため、特掃での就労は不可となり、シェルター+特掃で生活をしていた方は生活スタイルが大きく変わることになります。
施設では3食しっかり食事がとれますが、自由に使えるお金が変わってきます。

その他

シェルターは立地的にも日雇いに行きやすい。
健康であればシェルターを利用しながら、日雇いや特掃で得た賃金が自由に使える。
もうひとつ、これは多くの方に共通していることですが、仕事をしていることでオンオフの切り替えができ生活にメリハリがつくという話もよく聞きます。
しかし必ずしもシェルターを気に入っている利用者ばかりではなく、家族関係はじめ公的支援を受けられない何らかの事情を抱えている方も一定数おられます

《2024 年 済生会健診報告》

	総受診者数		社医 C 受診者	
	2023 年	2024 年	2023 年	2024 年
1 日目	171	160	21	11
2 日目	152	169	13	13
3 日目	47	32	5	1
合計	370	361	39	25

	2024 年判定内訳
A 判定	153
B 判定	149
C 判定	59
合計	361

2024 年 10 月 22 日～10 月 24 日までの 3 日間 済生会健診がおこなわれました。
相談支援事業部では、高血圧による再検査、採血の結果返して、医療受診が必要な方のフォローをおこなっていました。
年々受診者は減少傾向にありますが、特掃従事者の健康への意識は以前より高まり、予めかかりつけ医で健康診断を受けた結果を持参される方も 45 名と前年の 3 倍となっています。
高血圧の状態で仕事に行くには危険が伴うため、医師と医療受診の説得をおこない医療受診へとつなげていきます。

※ 健診の流れ 問診～血圧測定（再血圧）～採血～要医療者の説得から受診へ



健診の様子



問診



医療受診の説得の様子



採血

04 居場所支援事業部

山中 秀俊

今年度は地域移行支援事業など自立支援相談の強化により多くの方がシェルター利用を卒業する一方、物価高騰、米価の高騰を受けてか新しい利用者も増えたように感じられます。

新しい利用者の方は高齢となり行き場所を失った方、若年層の方が多くなったように感じます。若年層の方は長いコロナ不況の中で貯えや頼れる場所を失った方が多い傾向にありますが、稼働年齢層であり比較的短期的な一時利用の方が多ようです。

■ (1) あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援

夜間シェルターの運営(14:30~翌朝 8:30)

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター管理運営業務を実施しました。

開所日数は 356 日。のべ利用人数 42,662 人。

コロナ対策時のベッドの固定もなくなり、高齢者の感染予防対策としての簡易宿所を借上げによるあいりんシェルターの拡張もなくなりました。

感染症の予防対策としては引き続き、ベッド、トイレ、手すり、床、テーブル、椅子、ベンチなどの消毒と、次亜塩素酸空気清浄機の使用、発熱者(37 度以上)の検温、見守りを続けています。

居場所棟の運営(6:00~20:45)

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター内屋の居場所棟(禁酒の館)にて、居場所・洗濯機・シャワー等の提供を行いました。

【居場所支援事業費総額 113,978,980 円(人件費 81,832,542 円、物件費 21,784,713 円、衛生物品の購入 2,132,427 円、水光熱費 9,338,718 円等)】

■ (2) 長期利用者への自立支援へ向けた相談の強化

昨年度より行われて来た自立支援の相談強化は引き続き月ごとのベッド券発行時の自動生活状況アンケートと連続 3 ヶ月利用者への自立支援面談の実施の取り組みとして相談支援事業部と連携し行っています。

今年度からは地域移行支援事業が加わり、中事務所創設などより自立へ向けた見守り支援が強化されています。

私たちは、シェルターを利用している方が、より暮らしやすく充実した生活が送れるような支援を行っていきたくと思っています。

一人一人に、より良い生活を送っていただくための取り組みであることを利用者に発信していくとともに、自立支援の強化を図っていきたくと思っています。

■ (3) あいりん日雇労働者等自立支援事業越年時支援

2024年12月29日から翌1月6日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため自ら食及び住を求めがたい方に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を提供するとともに食品・日用品等を支給しました。

また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、就労機会を作りました。

12月29日以後に生活困窮状態で相談に来られて結核検診を受けていない方について、簡易宿所等を活用して支援を行いました。



【感染症対策】

ベッド、手すり、テーブル、椅子、取手、床、トイレなどの消毒は継続中。

←次亜塩素酸空気清浄機の点検の様子



【体調急変時のお世話】

救急搬送後の出迎え

※シェルターは緊急時以外車いすでの利用はできません

【支援のパンの袋詰めと配布の様子】



【在日外国人ボランティア団体とともに食糧支援(在日ブラジリアン団体、台湾人団体)】



【他団体とともにイベントでうどん作り。利用者とともに作り、地域の困窮者にもおすそ分け】



05 サービスハブ構築・運営事業

笠井 亜美

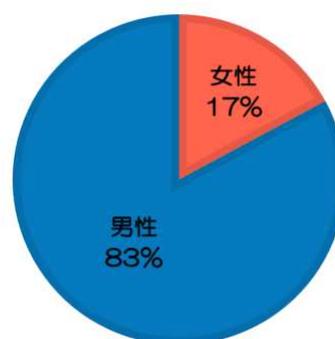
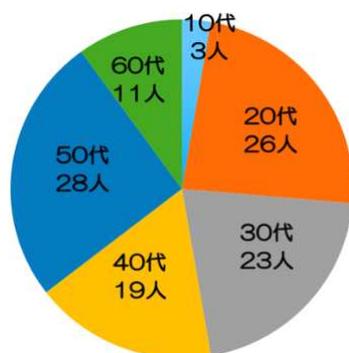


サービスハブ西成

2019 年度より大阪市西成区の委託事業として生まれた事業です。本事業は、西成区で生活保護を受給している 15 歳以上を対象とし、就労支援や生活支援、社会的つながりづくりを実施しています。2024 年度より「ひと花プロジェクト」と合併し、ヨリドコ西成連合体（サポーターハウス連絡協議会、こえとことばとこころの部屋、まちづくり今宮、山王訪問看護ステーション、釜ヶ崎支援機構）が運営を行っています。

2024 年度の新規利用者数(15 歳～64 歳)は 55 名、前年度から継続している方を含めると 110 名が利用しました。平均年齢は 41 歳と若年層の利用者が多いことが特徴的です。65 歳以上の利用登録者数は 33 名でした。

自身で求職活動をするも就労に結びつかない方、短期離職を繰り返している方、就労ブランクがある方、引きこもり状態など様々な背景の方が利用されています。



(15 歳～64 歳の利用者内訳)

■ (1) 利用の流れ

担当ケースワーカーからの依頼で支援を開始します。支援開始時には、ご本人と担当ケースワーカー、支援員と初回面談を実施し、サービスハブについて説明を行い、事業を利用するか確認を行います。その後、担当の支援員と週 1 回程度面談し、生活や仕事のこと、困り事や興味、関心ごとを聞かせてもらいながら、取り組むことを一緒に考えその人に合ったペースで取り組んでいきます。

■ (2) 支援期間

支援期間は基本的に 3 ヶ月です。一緒に決めた目標を達成すると事業が終了となります。状況に応じて延長することが可能なため、6 ヶ月～1 年間利用している方もおられます。また、事業終了後も(卒業生と私たちは呼んでいます)居場所の利用や困りごとが発生した際の相談などのアフターフォローも実施しています。

■ (3) 支援実績(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

支援実施件数(延件数)

面談	電話面談	メール面談	居宅訪問	通院同行	同行支援 (役所、法律相談、 不動産屋など)	就労支援関連 (ハローワーク同行、 事業所見学など)
1405件	219件	368件	282件	108件	118件	641件

基本的にはサービスハブへ来所してもらい面談を実施しますが、様々な理由で来所できない方も多いため、電話やメール、居宅訪問し面談を行うこともあります。

また、自身の症状をかかりつけ医に説明できない方の受診同行や病院受診の必要性があっても受診を拒否している方に対して、受診の必要性を根気よく説明し、受診に繋げています。

住基設定などの各種手続きのサポートで役所への同行支援や、借金などの課題で法律相談への繋ぎ、転居支援として不動産屋への同行支援などを行っています。

就労支援に関しては、インターネットを使って一緒に求人検索をしたり、履歴書の書き方の練習を行っています。またハローワークへ同行したり、西成労働福祉センターに繋ぐこともあります。面談やプログラム、ボランティア活動を通して、障がいの可能性が考えられた場合は、リハビリテーションセンターなどに繋ぎ、障がいの判定を受け、障がい者手帳の取得、福祉サービスの申請や就労支援事業所の見学同行などを行います。

居場所：7,140 人(延人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者 (卒業生含む)	200人	193人	198人	172人	217人	232人	248人	251人	274人	241人	232人	277人
65歳以上	238人	241人	272人	263人	210人	176人	182人	200人	173人	152人	165人	169人
登録者以外	217人	208人	187人	195人	145人	135人	132人	137人	134人	169人	156人	149人

サービスハブでは、利用者や卒業生がいつでも来ることができるよう居場所を平日、土曜の 9 時 30 分～16 時まで開設しています。気軽に立ち寄ってもらうためにお茶やコーヒーなども準備しています。また無料 wi-fi を設置し、若年層でも過ごせる環境を整えています。

就労体験実績：573 件(延件数)

・「あいりん地域環境整備事業」での就労体験：自転車整理やゴミの分別作業などの短時間就労を行っています。就労ブランクがある方や体調が不安で働くことに自信がない方も多いため、短時間から働き始め徐々に体を慣らしていきます。

・地域の市営住宅の清掃や剪定作業：地域住民からの要望で月 1 回以上実施しています。今年度より新たに別の地域からも依頼を受け、清掃、剪定作業を行うようになりました。

・公園清掃：プレーパーク開催前に、こども達が遊べるように遊具周りの清掃を行います。体力がなくても参加しやすい屋外の作業で、有償ボランティアに初めて参加する人向けに行いました。

・ヨリドコキッチン宅配：簡単な調理方法を学び、生活コストを抑えるきっかけづくりを目的に弁当作りを月 1 回行っています。それぞれ役割分担を行い、一緒に調理し、出来上がった弁当は西成区役所へ

販売、配達しています。

・デイサービスでの皿洗い：今年度より新たな取り組みとして、社会福祉法人山王みどり会の「みどり苑」にて、皿洗いの中間的就労を開始しました。

その他にも、地域イベントの自転車整理やイベント出店の有償ボランティアなども行っています。

就労実績：24 人

- ・就労(パート)：マンション、施設内清掃など
- ・就労フルタイム：倉庫内作業、営業職など

障がい者手帳を取得した場合は、障がい福祉サービスにおける就労先への見学同行を行い、体験利用、就労へと繋げています。

ボランティア活動：1,063 人(延人数)

65 歳以上の利用者とともに天下茶屋駅周辺の花の水やりや公園の草抜き、「まちづくり今宮」の今宮クリーン作戦や今宮工科高校周辺の清掃などへ参加しました。また地域の子どものための運動会や流しそうめん、ハロウィンなどのイベントのお手伝いを行いました。

プログラム参加：2,827 人(延人数)

「ひと花プロジェクト」で実施してきた「ひと花カフェ」や「散歩の会」などを引き続き実施し、気軽に参加できるラジオ体操など毎日プログラムを実施しました。「こえとことばとこころの部屋」とも合同で様々なプログラムを実施してきました。

住基設定、身分証発行、携帯電話契約：22 人

就職活動では、身分証や携帯電話がないと採用に至らないとともに、ハローワークで紹介状を出してもらえないこともあります。そのため住基設定から身分証の作成、携帯電話の契約のお手伝いをしています。就籍のお手伝いをすることもあります。

障がい者手帳取得支援：7 人

支援を通じてアセスメントを行った結果、手帳取得に相当すると判断できた場合に取得のための通院同行や各種手続きなどをお手伝いします。手帳取得後は、一人一人に合った障がい福祉サービスへ繋いでいきます。

金銭管理支援：121 人(延人数)

金銭管理が苦手だと感じている方に対して、自身で家計管理ができるようになることを目標に金銭管理を行っています。必要に応じて、日常生活自立支援事業(あんしんさぼーと)事業に繋いでいます。

■ (4) 活動の様子

○プログラム



連合体である「こえとことばとこころの部屋(ココルーム)」と合同で行っているプログラム
「書の時間」と「ほっこり体操」



農作業



サービスハブの新しい看板作り

○ボランティア活動



天下茶屋駅前の花の水やり



地域の子ども向けイベントのお手伝い



イベント開催時の自転車整理



公園のゴミ拾い作業

■ (5) 2024 年度新たな取り組み「電光印刷」

若年層の就労支援として「電光印刷」という印刷屋を始めました。絵を描く、描いた絵を編集する、印刷作業をする、企画を考えるなど、それぞれが得意なことを生かして取り組んでもらいます。最初の取り組みとして「チャリティーTシャツ」の制作、販売を行いました。「こどもの里」「山王こどもセンター」「山王おとなセンター」「サービスハブ西成」に通うこどもたち、おとなたちが描いた絵をTシャツに印刷、作成し、売上の半分を各団体に寄付しました。デザインを独学で学んでいる利用者が、Tシャツのデザインをアレンジしたり、「チャリティーTシャツポップアップ店」の企画や運営を一緒に行ってくれたりで大活躍。インスタグラムの運営も自主的に行ってくれました。



印刷する位置を決める作業



Tシャツに印刷する作業



イベントに出店



インスタグラムに掲載

■ (6) 「ヨリドコキッチン」が1周年を迎えました

2024年2月より、大阪市営萩之茶屋北住宅2号館の1階にて「ヨリドコキッチン(飲食店)」をオープンしました。

サービスハブの利用者は、昼夜逆転状態の人も多く、日中のボランティアに参加できない人が多いため、夕方から就労体験できる場をつくりました。開店前の清掃作業、皿洗いやテーブルの片付け、調理補助や料理の提供などの作業を分担して行っています。これまで延べ204名が参加しました。昼夜逆転していた利用者の一人は、就労体験を通して徐々に外出する頻度が増え、少しずつ日中活動にも参加ができるようになり、フルタイムの仕事に就いて卒業していきました。卒業後も何度か顔を出してくれています。

利用者の中には、単身世帯で夕飯に弁当やインスタント食品を食べている人が多くいます。栄養バランスがとれた手作りの料理を求めて来店する人や、顔見知りのスタッフがいることで安心して飲食ができ

るなど、食を通じて集うことのできる拠点となっています。

また、近隣の市営住宅の住民や地域で働く人、就労を継続している卒業生も集い、同じ場所でご飯を食べながら交流ができる場所となりました。



Ⅲ

食器洗いやテーブルの片付け、料理の提供などの就労体験をしています

■ (7) 2024 年を振り返って

今年度は、「ひと花プロジェクト」との連携により、若年層から高齢者まで、幅広い年代の方々が交流できるよう、1階に「居場所」を移動し、新たな取り組みを試みた1年となりました。初めての試みということもあり、試行錯誤を重ねながらの運営となりました。また、サービスハブの存在を知ってくださる地域の方々も徐々に増え、市営住宅や社会福祉法人から中間的就労のご依頼をいただく機会もあり、地域とのつながりをより深めることができました。その中でも、特に印象に残った出来事が2つあります。1つ目は、1年前に卒業した利用者の方が、現在勤務している団体のこどもたちと一緒にプログラムを行えないかと声をかけてくださったことです。当日は、サービスハブのテラスで焼き芋を焼き、「モルック」をして一緒に遊ぶという時間を過ごしました。2つ目は、偶然にも複数の卒業生が同じ日に「ヨリドコキッチン」の店舗に食事に訪れ、まるで同窓会のように思い出を語り合い過ごしました。これらの出来事を通して、卒業生がサービスハブのことを大切に思い、ふとした時に立ち寄ってくれる「居場所」になっていることを実感し、深い感慨を覚えました。今後も、誰もが安心して戻ってこられる、居場所を続けていきたいと思います。

ヨリドコキッチン

「ヨリドコキッチン」は就労プランクがある方などいろいろな方が就労体験ができる場所として始まった「お弁当屋さん」です。ヨリドコキッチンが店舗を始めました。

ひとりでも、家族連れでも、職場の同僚とでも。ご飯を食べにきてくれる人、就労体験で仕事をしてくれる人、みんなにとっての「ヨリドコロ」となる場所を目指しています。

気軽にお越しください。あたたかい手料理をお届けします。



小鉢や一品料理(300円～)

「本日の日替わり定食」
750円

営業日*火・水・金(祝日はお休みです)

営業時間*17:00～21:00(L.O.20:30)



場所* 大阪市営萩之茶屋
北住宅2号館 1階

住所* 大阪市西成区
萩之茶屋1-11-2



貸切のご予約も承ります。お待ちしております。

少人数～約20名までお気軽にご相談ください。



運営* 認定NPO法人釜ヶ崎支援機構 (サービスハブ)
問い合わせ先* 06-6556-7231

「ヨリドコキッチン」は、誰でも気軽に集える地域の「ヨリドコロ」となることを目指しています。営業日は毎週火・水・金曜、営業時間は17時～21時(ラストオーダー20:30)です。

お店の様子や営業日の変更などのお知らせを「釜ヶ崎支援機構」のFacebookでお知らせしています。ぜひ「釜ヶ崎支援機構」のFacebookをご覧ください。みな様のお越しをお待ちしております。

06 地域移行支援事業

竹中 豊

■ (1) 事業説明

2024 年度より大阪市の委託事業として始まった事業になります。本事業は大阪市内で路上生活を余儀なくされている方を対象とし、家賃、光熱費無料の家具家電付きのワンルームアパートへ入居していただき、生活支援や就労支援を実施し安定した住居を確保し移行していただく事業になります

地域へと移行された後も、再び困窮状態、孤立状態にならないように定期訪問や定期連絡を実施させていただきます。

■ (2) 事業の対象者

大阪市内において、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設で起居を余儀なくされている方。

●利用期間

居室利用期間： 原則 3 ヶ月、支援の状況により最大 6 ヶ月間。

地域へ移行後： 見守り期間として、概ね 1 年間。

●利用の流れ

事業の対象者を支援している支援者より、本事業へ繋げていただきます。

ご本人と面談し、当事業の説明を行い利用意思の確認を行った上、支援プランを策定します。

作成した支援プランをもとにご本人が起居されていた場所を管轄する区役所にて支援調整会議を開催し決定となれば利用開始となります。

●支援内容

生活支援：住基設定、身分証取得、通院支援、携帯電話取得、居宅生活支援。

就労支援：就労体験、就労支援部登録。労働福祉センター登録。

転居支援：不動産屋紹介、物件内覧同行、転居先までの荷物運搬。

食事提供：1 日 3 食提供。

2024 年度 利用者数 43 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全利用者数	1	8	20	22	21	22	22	23	25	26	27	29
地域移行支援	1	8	19	20	17	18	18	16	13	11	11	11
地域定着支援	0	0	1	2	4	4	4	7	12	15	16	18
支援終了	0	1	0	2	1	1	6	1	0	1	0	1
新規利用者	1	8	12	4	0	2	6	2	2	2	1	3

・利用者年齢

18～19歳	0
20～29歳	0
30～39歳	3
40～49歳	9

50～59歳	13
60～69歳	13
70～79歳	5
80歳以上	0

平均年齢	56
------	----

2024 年度の利用者数は 43 名です。事業開始年ということもあり、あいりんシェルターを頻回利用されていた方の利用が多く、集団生活の疲れから、プライバシーの守られる環境に移りたいとの思いで当事業を利用したいという方や仕事ができる間は仕事をして自身で生活していきたいと希望される方が多数見受けられました。

当事業を利用するにあたり、あいりんシェルターを利用ができなくなることに不安感を抱き、当事業の利用に踏み切れない方も見られました。

《ケース事例》

A さん 50 代男性：配送ドライバーとして就労していたがギャンブル依存で生活費を使い込んでしまい住居を失いシェルター利用に至る。当事業を知り利用開始。すぐに就労先を見つけ安定した収入を得るがギャンブルに転居資金を使い込んでしまう。

本人と相談の上、金銭管理にてキャッシュカードと所持金を預かり、ギャンブルができない環境を作ることとなる。地域での一人暮らしへ移行され継続して就労されているが、現在も金銭管理を行い、ギャンブル依存と向き合いながら生活をされている。

・生活する居室の写真



支援開始後すぐに生活できるように家具家電や寝具を用意してます。

・提供する食事の写真



・いきいき清掃講座への参加



・就労体験モータープール清掃



地域移行支援事業(住まいとくらしサポートステーション)

07 パソコン教室

神田 佐智江

■ (1) 概要

今年度も引き続き、大阪ホームレス支援センターからの要請に基づき、パソコン初心者向けの教室を開催しました。これまでの活動の蓄積を活かしつつ、受講者一人ひとりのスキルや目標に応じたサポートを行い、実践的な学びを提供することを目指しました。

■ (2) 活動内容

今年度は、特にタイピング練習や基本操作の定着に重点を置きました。インターネットの利用経験はあるものの、基礎からの学習が必要な受講者に対して、繰り返しの練習を通じて確実なスキルアップを促しました。

また、実際の仕事で活用できるような Excel の基本操作や、効率的な検索方法、メールの使い方なども取り入れ、応用力の育成にも努めました。

■ (3) 実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受講者数	16名	16名	17名	16名	17名	15名	14名	18名	16名	16名	15名	16名
開催回数	毎月4回開催(のべ48回)											
のべ人数	合計192名											

パソコン5台(ノートPC持込の受講者あり)を使って、1回50分の講座を毎月4回実施。

■ (4) 支援を通じて

今年度は、サービスハブからも2名の受講者が参加し、基礎からの学習を進めました。インターネットなどの使用には慣れていても、タイピング練習や文書作成など、独学では難しい部分を教室で補うことで、継続的な上達が見られたと思います。受講者からは「教室に通うことでパソコンの基礎の部分がわかった」「実際にはどんなことに使ったらいいのか今はまだわからないけれど、自信がついたと思う。」といった声があり、学びの成果が少しずつではありますが実感されています。

■ (5) 今後の展望

これまでの活動を通じて、パソコン教室が受講者の生活や自立支援の一助となっていることを実感しています。今後も、受講者の声を取り入れながら、より分かりやすく実践的な教材やカリキュラムの導入を進めたいと考えています。

また、釜ヶ崎支援機構の他部署との連携をさらに強化し、支援の幅を広げていく予定です。今年も多くの協力をいただいた大阪ホームレス支援センターに感謝しつつ、より多くの人々が安心して学べる場を提供していきたいと思っています。

08 住まいと暮らし SOS おおさか

住まいと暮らし SOS おおさか 共同代表 小林 大悟

■ 組織の継続的な運営を目的とした NPO 法人化に向けて

コロナ禍で失業し、住まいを失った方のサポート体制を ALL 大阪で構築するために結成した、住まいと暮らし SOS おおさか（旧新型コロナ住まいくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA）は、コロナ禍収束以降も紡がれたネットワークを維持しながら活動を継続しています。昨今では防災に対する危機意識が高まっていることもあり、いざという時に速やかな連携が取れることも期待できます。今後も活動を安定的に継続できるように今後法人格を取得することも決定し、現在準備中です。

■ 食料配布&相談会開催とポンポコカフェの開催

① 食料配布&相談会

三角公園（萩之茶屋南公園）を会場に、無料の食料配布（先着 500 人）と相談会を 2024 年 11 月、2025 年 2 月の合計 2 回開催いたしました。相談では、住まい・生活・医療・歯科・仕事などあらゆる相談対応をワンストップ型で実施しています。住まいがない方には緊急宿泊支援を提供し、住まいが見つかるまでの間の宿泊場所も提供しています。物価上昇で苦しんでいる方も多く、毎回定員となる 500 名以上の方が来場しています。



② ポンポコカフェ

西成区合同庁舎で西成区・西成区社会福祉協議会の協力のもと、女性・子育て世帯を対象にした食料品・日用品の配布と相談ブースを設置したイベントです。2024 年度は 2025 年 3 月の 2 回実施いたしました。会を重ねるごとに来場者が増えており、認知度が高まってきていることを実感します。三角公園での食料配布会と違うところは、カフェ形式での相談やこどもの遊び場の設置などをしており、子育て世代の方でもリラックスして来場できるようなイベントを心がけて実施しています。こちらも近年の物価上昇で苦しんでいる子育て世帯の方が多く来場していました。



9 メディア掲載実績

2024 年度に雑誌や新聞などで掲載された実績を一部報告させていただきます。

■ 福祉のひろば（総合社会福祉研究所）2024 年 4 月号

釜ヶ崎支援機構が取り組む若者支援について紹介させていただきました。



■ 編集サービス（機関紙編集者クラブ）2024 年 11 月 27 日

釜ヶ崎の歴史と再チャレンジのまちづくりについて寄稿いたしました。



■ 雑誌「Forbes Japan」 2024 年 12 月号

『「3つのキーワード」から選出 一挙紹介！ 今注目すべき「NPO50」』に選出されました。



■ 毎日新聞（朝刊）2024 年 12 月 13 日 ※デジタル版は 12 月 21 日

自立援助ホーム設立に向けたクラウドファンディングをご紹介いただきました。

自立援助ホーム設立へ 大阪・西成の支援団体がCF「人生の手助けを」

社会 | 読者 | 大阪 | 関西
毎日新聞 | 2024/12/20 08:45 (最終更新: 12/20 09:59) | 1446文字



生まれや育った環境に左右されず、街のプレーヤーとして輝いてほしい。15～20代前半の若い生活困窮者を対象とした自立援助ホームを設立する費用を集めようと、大阪市西成区の認定NPO法人「釜ヶ崎支援機構」がクラウドファンディング（CF）を始めた。目標は500万円。19日夕時点で8割ほど集まった。締め切りは26日。

近年、西成にはインバウンド客が大勢訪れるようになり、観光客用の宿泊サービスや飲食店も増えた。生まれも育ちも西成という支援機構の職員、花岡瑞さん（27）は「西成に来る若い人も増えてきたが、中には困窮している人もいる」と話す。

支援機構は1999年に設立され、ホームレス状態の人たちから生活困窮者を支援してきた。2020年には22室のワンルームマンションを支援機構で借り上げ、40代までの人をサポートする原住支援を始めた。しかし、入居しても引きこもりがちになるなど、うまくいかないケースもあった。そこで23年からは、共同生活を通して他者とのコミュニケーションに慣れることを狙ったシェアハウス形式の原住支援も導入した。2種類の原住支援を通して、現在20人程度を援助しているという。

■ 雑誌「経済」（新日本出版社）2025 年 2 月号

釜ヶ崎支援機構の今までの活動と近年の若者支援の現状について寄稿いたしました。

新日本出版社
No.353 2025 2 **経済**

特集◆
2025年の日本経済をどうみるか
監修: 藤田 隆 / 編集: 藤田 隆、松丸和夫
日本経済が直面する(危機)の構造と対抗
政治の真の転換へむけて (上野 隆) 監修: 藤田 隆
緊縮優先財政の構造と矛盾 松原英治

◆◆◆持続性のある地域とコミュニティづくり
地方における地域再生の実践とその位置づけ 岡 耕平
大塚 隆、藤田 隆、松丸和夫、中島山彦、子育て支援
推進協議会 (編集)



小林大徳 大阪釜ヶ崎における若年層の現状と支援のあり方

持続性のある地域とコミュニティづくり

目次

111

10 クラウドファンディング実施のご報告と御礼

花岡 福

釜ヶ崎支援機構では若者支援のための新たなプロジェクトとして自立援助ホームを開設することを決定し、2024 年にクラウドファンディング（インターネットを通じた寄付募集）を実施しました。この場をお借りいたしまして、クラウドファンディング実施のご報告とお礼をさせていただきます。

■ クラウドファンディングの目的と自立援助ホームについて

今回のクラウドファンディングは、「生まれや育った環境に左右されず、若者が街のプレイヤーになるための自立援助ホーム立ち上げプロジェクト」と題し、自立援助ホームの設立を目的として実施いたしました。

私たちは長年、釜ヶ崎という地域で生活困窮者の支援に携わる中で、大変な子ども時代を過ごしてきた方が少なくないという現実と直面してきました。若いうちから彼らに寄り添い、自立を支援できる環境が必要だと痛感し、このプロジェクトを立ち上げるに至りました。

私たちが目指す自立援助ホームは、単に居住場所を提供するだけでなく、釜ヶ崎という地域の特性と私たちのこれまでの支援実績を最大限に活かしていくものです。釜ヶ崎は、かつて日雇い労働の街として貧困や劣悪な労働環境など様々な課題を抱えてきましたが、同時に、多様な背景を持つ人々を受け入れる土壌と、数多くの支援団体や運動団体が培ってきた支援のノウハウが豊富な地域でもあります。

私たちは 1999 年より、釜ヶ崎支援機構として緊急宿泊シェルター、就労支援、居住支援、居場所づくり、雇用創出、ユースの居場所づくりなど多岐にわたる活動を行ってまいりました。既に居住支援やシェアハウスの運営も行っています。

- **若者向けシェアハウス**は、主に 10 代から 20 代の若者の受け入れを行っており、生活保護を受給しない方を対象としています。一軒家をシェアする形で、各人に個室が用意され、プライバシーを確保しつつも、他の入居者とのコミュニケーションを通じて共同生活のスキルを身につけられる環境です。
- 一方、**居住支援**では、一人ひとりにワンルームの部屋を提供し、生活全般にわたるサポートを行っています。個別の支援が行き届く一方で、コミュニケーションが希薄になりやすいという側面もあります。

今回設立を目指す**自立援助ホーム**は、これらの支援の前段階として、よりきめ細やかなサポートを提供することを目的としています。ここでは、若者たちが信頼できる大人の見守りのもと基本的な生活スキルを習得し、地域社会や信頼できる大人との繋がりを築いていけるような環境を整えていきます。自立援助ホームで基礎を固めた上で、状況に応じてシェアハウスや居住支援へと移行していくことで、より段階的かつ包括的なサポートを実現したいと考えています。苦しい環境で生きてきた若者たちが釜ヶ崎で暮らし、やがては「街のプレイヤー」として活躍できるような支援を目指します。

生まれや育った環境に左右されず
若者が街のプレイヤーになるための

自立援助ホーム 立ち上げプロジェクト

目標金額 **500**万円
募集期間 **11/5~12/26**

認定NPO法人
釜ヶ崎支援機構

■ クラウドファンディングの結果と皆様への感謝

2024年11月5日から12月26日までの期間で実施した本クラウドファンディングでは、**320名**もの方々にご賛同いただき、目標を大きく上回る**6,971,000円**ものご支援を賜りました。皆様の温かいご支援がなければ、このプロジェクトを前に進めることはできませんでした。心より感謝申し上げます。

■ クラウドファンディングを終えて

今回のクラウドファンディングを通じて、私たちは多くの方々が若者の未来に関心を持ち、応援してくださっていることを改めて実感しました。特に、見ず知らずの私たちを信頼し、多額のご寄付をくださった方々、SNSを通じてプロジェクトを拡散してくださった方々、温かい励ましのメッセージを送ってくださった方々には、感謝の言葉もありません。

皆様からいただいたご支援は、自立援助ホームの設立費用、運営費用、そしてそこで暮らす若者たちの生活支援、学習支援、就労支援などに大切に活用させていただきます。私たちはこの支援を無駄にすることなく、一人でも多くの若者が生まれ育った環境に左右されず、自らの可能性を最大限に引き出し、地域社会の一員として活躍できる未来を築くために尽力してまいります。

引き続き、本プロジェクトにご関心をお寄せいただけますと幸いです。

生きてると様々な事情から、
困窮状態に陥ることがあります。
釜ヶ崎支援機構では、

そんな時に

- ・ 相談できる場所
- ・ 一緒に頑張れる仲間と集える場所
- ・ 働ける場所
- ・ サポートを受けながら生活できる場所

を色々な人と協力して作ってきました。
皆様からの応援があれば、そんな場所を、これからも育み
守っていくことができます。

「1日33円」から
寄付が始まります



毎月の寄付でできること

例えば、、、

1000円

支援付き住宅利用者に
1日分の食事を提供
できます



食事の心配がなくなることで安心して生活できます

3000円

就労体験者3人に1日1時間分
の賃金を支払うことができ
ます



就労意欲や自信を育むことができます

5000円

住まいを失った人の
緊急宿泊費3日分に
充てることができます



「安心・安全」な場所から生活再建に
取り組むことができます

10000円

支援付き住宅の日用品を
購入することができます



新しい生活を始めることができます

1日33円から始められる継続寄付のお申込みは裏面から➡

寄付のお申込み方法

①こちらのQRコードを読み込んでいただくとHPにアクセスします。
 (もしくは「釜ヶ崎支援機構」とネットで検索していただき、釜ヶ崎支援機構HPの「寄付」というページをクリックしてください)



<https://www.npokama.org/donation.html>

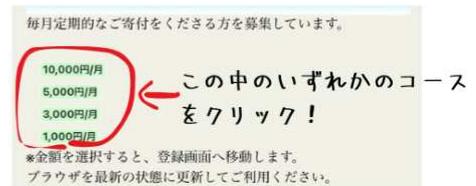
②HP (寄付ページ) をスクロールすると「毎月の寄付 (クレジットカード)」という項目があります



④必要事項を入力したら「継続寄付」の登録完了です！



③支援したい金額のコースをクリックすると登録画面にアクセスします



私たちのこと

認定NPO法人釜ヶ崎支援機構は1999年に設立し、以降、生活困窮者への支援を地域に根差して行ってきました。野宿生活者の住まいの確保や困窮状態の方への求職活動のサポート、食料支援など多岐にわたる活動を行ってきました。

現在は、緊急宿泊支援施設の運営、野宿状態の方でも利用できる就労支援事業、生活支援付きの居住支援事業、生活保護受給後の生活支援事業、LINE相談などを行っています。

これからも「安心して働き、生活できる社会」を目指して、変化するニーズに応じた支援を行っていきます。

スタッフからのコメント



理事長
山田 賢

皆様からの応援が、困っている方の後押しになります。ご助力いただけたら幸いです。



地域活性化事業部
阿崎 由利

困っている方が再出発するきっかけに活用させていただきます。



事務局
神田 佐智江

いつも暖かい応援ありがとうございます。これからも活動に邁進します！

法人情報

法人名：認定NPO法人釜ヶ崎支援機構
 法人本部（北事務所）住所：〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
 電話：06-6630-6060（総務部）FAX：06-6630-9777
 E-mail：npokama@npokama.org